

審議会等の「公募委員候補者」を無作為抽出により募集します！

市では、「パートナーシップによるまちづくり」をさらに推進していくため、これまで市政に参加する機会の少なかった市民の皆さんからも広くご意見をお聴きしたいと考えています。

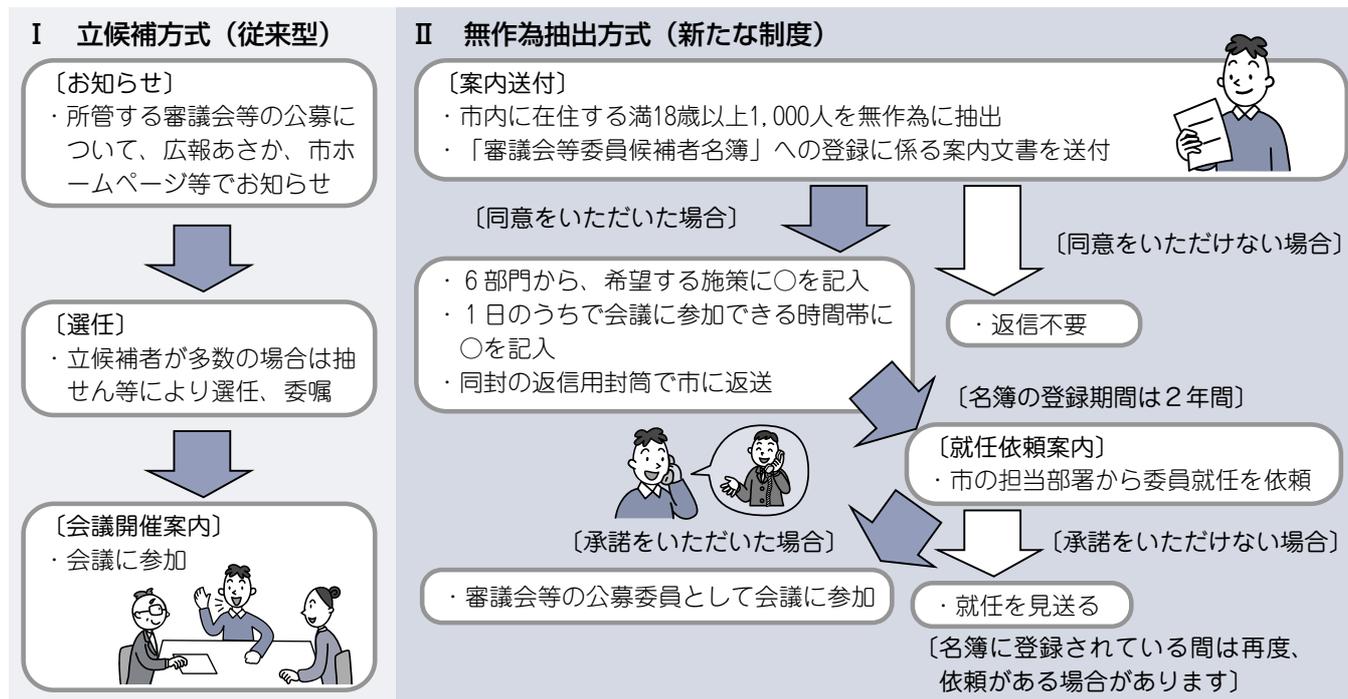
そこで、市民の皆さんを無作為に抽出し、同意をいただいた方を「公募委員候補者」として名簿登録し、それぞれの審議会等の委員の改選時に合わせ名簿から選任するという制度を立ち上げます。ついては、ご案内が届いた方は、本制度の趣旨をご理解のうえ、ぜひ「公募委員候補者」として名簿登録に同意くださるようお願いします。

ご案内は、市内在住18歳以上（市議会議員、市職員を除く）1,000人を無作為に抽出し、9月上旬に送付しますので、ご同意くださる方は、希望の部門と会議に参加できる時間帯に「○」印を記入のうえ、同封の封筒で返信してください。

なお、必要に応じて、従来から行っている立候補方式による公募も行います。

☎政策企画室 内 2315 ☎463-3089 ✉seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

審議会等の公募委員の募集および選任の手順（今後は、Ⅰ、Ⅱを併用）



公募委員候補者に関するQ&A

Q 「審議会等」って何？

A 市の総合的な計画や個別の基本計画を策定する場合や、市の重要な施策や方針を決定する場合に、市民の皆さんから広く意見を聴くために設けている合議制の会議です。現在、構成員に公募委員枠を設けている審議会等は約20会議です。

Q 委員の任期や報酬は？

A 委員の任期は、1～2年間が一般的ですが、報酬と併せて会議ごとに異なるため、所管課からの案内でご確認ください。

Q 名簿に登録したら必ず委員にならないといけないの？

A 会議時間が合わない場合や希望していない会議の場合は、拒否することも可能です。

Q 会議はいつ開催されるの？

A 会議ごとに開催時間が異なるため、「公募委員候補者」に登録後、所管課からの案内を見て参加できる会議であれば「委員」としてぜひ会議にご参加ください。

なお、会議によっては、「委員」委嘱後、日程を調整する場合があります。

Q 従来型の「立候補方式」は残るとのことだが、新たな「無作為抽出方式」と併せた公募委員の定数はどのようなになるの？

A 審議会等の設置目的や性質、構成員の男女の割合などを考慮し、あらかじめ審議会等ごとに決定します。

Q 名簿に該当者が多数登録されている場合はどうなるの？

A 名簿を管理する政策企画室において、あらかじめ抽せん等により優先順位をつけます。なお、多数登録されている部門がある場合、就任の声がかからない場合もありますのでご了承ください。

Q 候補者名簿に登録すると、他の審議会等の公募に立候補することはできないの？

A できるだけ多くの方に関わっていただきたいと考えているため、同時に複数の公募委員を兼ねることはできません。